

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		15				
路線名	高速自動車国道東関東自動車道水戸線	道路名	東関東自動車道・東京外環自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		112	キロメートル	区間	三郷市番匠免	から
		うち供用延長	112	キロメートル		茨城県東茨城郡茨城町大字小鶴	まで
		うち新設延長	(31)	キロメートル	重要な経過地	松戸市、市川市、船橋市、習志野市、千葉市、四街道市、佐倉市、富里市、成田市、香取市、潮来市、行方市、銚田市	
			0	キロメートル			
	貸付先	東日本高速道路㈱					
貸付期間	令和5年3月22日まで						
供用開始の区間及び年月日	三郷JCT～三郷南（H17.11.27）、三郷南～高谷JCT（H30.6.2）、高谷JCT～宮野木JCT（S57.4.27）、宮野木JCT～富里（S46.10.27）、富里～成田（S47.8.19）、成田～大栄（S60.2.27）、大栄～佐原香取（S61.3.28）、佐原香取～潮来（S62.11.20）、銚田～茨城空港北（H30.2.3）、茨城空港北～茨城JCT（H22.3.6）						
サービスエリア及びパーキングエリア	湾岸幕張PA、酒々井PA、大栄PA、佐原PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。